

設計監理料について（2015年）

お客様がお支払する料金には施工業者における工事請負金額と、設計事務所における設計監理料があります。

■工事請負金額については施工業者の見積もりに準じます。

■設計監理料については下記となります。（弊社は明瞭な設計監理料を設定しています）

建物用途	構造	階数	規模	設計監理料
1戸建て住宅 (別荘を含む)	木造	平屋・2階建て	20坪未満	180万円
			20坪以上35坪未満	210万円
			35坪以上40坪未満	240万円
			40坪以上45坪未満	270万円
			45坪以上は300万円 + 坪毎に+10万円	
		3階建て	20坪未満	210万円
			20坪以上35坪未満	240万円
			35坪以上40坪未満	270万円
			40坪以上45坪未満	300万円
			45坪以上は330万円 + 坪毎に+10万円	
	鉄骨造	上記木造の場合の設計監理料に 1.3 を乗じた金額		
	鉄筋コンクリート造			
オフィスビル	構造・規模により別途算出させていただきます。			
集合住宅				
その他				

※1 金額は延床面積（車庫を含む）に対する単価です。

※2 消費税は別途掛かります。

※3 リフォームの場合は上記の0.6掛けが料金となります。

※4 確認申請代行費用として下記が別途掛かります。（1戸建て住宅）

構造	階数	確認申請代行費用	備考
木造	平屋・2階建て	30万円	(壁量計算費用を含む)
	3階建て	50万円	(構造計算費用を含む)
鉄骨造	規模に関わらず	50万円	(構造計算費用を含む)
鉄筋コンクリート造			

(フラット35申請・長期優良住宅申請が必要な場合は+10万円の費用が掛かります)

※5 行政又は特定審査機関に支払う申請料・検査料はお客様の実費負担となります。
地域により多少異なりますが、一般的な1戸建て住宅で15~20万円程度が目安です。

※6 計画地が 東京・神奈川・埼玉以外 の場合は交通費を実費でいただいています。
遠方の方にはTV電話（Skype）を使用した打合せにも対応しています。

※7 設計完了後にお客様のご都合による大幅な設計変更があった場合には別途費用をお願いする場合がございます。（設計中に関しては可能な限り対応させていただきます）

■新築住宅の場合、お客様が弊社にお支払する料金は 設計監理料 + ※4 確認申請代行費用 が基本となる金額です。